

地保第1474号  
令和2年 月 日

様

大阪府健康医療部保健医療室地域保健課長

特定疾患医療受給者証の更新手続きについて（通知）

療養に励まれている皆様にお見舞い申し上げます。

この度、厚生労働省から、新型コロナウイルス感染症発生等の状況等を踏まえた公費医療の取扱いとして、支給認定期間の延長措置（6か月延長）が行われることになりました。

については、現在お持ちの受給者証の有効期間が下記のとおり延長されますので、お知らせします。

なお、受給者証は、現在使用している受給者証を引き続き使用してください。

記

【延長前】

受給者証有効期間：令和 年 月 日～令和 年 月 日



【延長後】

受給者証有効期間：令和 年 月 日～令和 年 月 日

※有効期間の延長については、関係機関を通じて医療機関等へお知らせしますが、病院や薬局などで尋ねられた場合は、この通知を提示するか、問い合わせ先まで確認するようお願いください。

※延長後の有効期間以降については、期間内に従来どおり更新申請のお手続きが必要となります。

※受給者証の記載事項変更のお手続きをされる場合は、あらかじめお住まいを管轄している保健所（保健センター）にお問い合わせいただき、郵送等により書類を提出するなどできるだけ外出を控えていただき、接触機会の低減にご協力いただきますようお願いいたします。

○問い合わせ先  
〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目  
大阪府健康医療部保健医療室  
地域保健課 難病認定グループ  
電話 06-6941-0351（代表）  
FAX 06-6941-6606